

## 令和元年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

## 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

＜財政課＞

令和元年度四街道市一般会計補正予算（専決第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するもの。

## 議案第2号 四街道市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

＜自治振興課＞

四街道市大熊記念コミュニティセンターを廃止するため提案するもの。

## 議案第3号 四街道市一般職の職員の給与等に関する条例及び四街道市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜人事課＞

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

## 議案第4号 四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

＜窓口サービス課＞

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、印鑑の登録及び証明に係る事務において旧氏を使用できるようにするため、また、コンビニエンスストア等で個人番号カードを利用した印鑑登録証明書交付サービスを開始するため、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

## 議案第5号 四街道市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

＜消防本部総務課＞

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

## 議案第6号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

＜消防本部予防課＞

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するため提案するもの。

## 議案第7号 四街道市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜経營業務課＞

四街道市企業職員の給与の種類と基準の見直しにより、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第 8 号 四街道市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について**

＜水道課＞

水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新手数料を定めるため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第 9 号 四街道市立保育所の設置及び管理に関する条例及び四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

＜保育課＞

幼児教育・保育無償化に係る子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第10号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

＜国保年金課＞

地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額の限度額を改定するため提案するもの。

**議案第11号 権利の放棄について**

＜建築課＞

消滅時効期間の満了により債権の回収が見込めないことから、債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により提案するもの。

**議案第12号 令和元年度四街道市一般会計補正予算（第3号）**

＜財政課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 438,718 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,175,978 千円とするもの。

継続費については、小学校施設大規模改造事業 1 件を設定するもの。

債務負担行為については、土地・家屋現況管理図更新委託ほか 9 件を追加するもの。

地方債については、義務教育施設整備事業 1 件を追加し、臨時財政対策 1 件の限度額を変更するもの。

**議案第13号 令和元年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,090 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,895,590 千円とするもの。

債務負担行為については、柔道整復施術療養費申請書点検委託ほか 3 件を追加するもの。

**議案第14号 令和元年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第2号）**

**＜高齢者支援課＞**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 224,316 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,272,016 千円とするもの。

**議案第15号 令和元年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

**＜国保年金課＞**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,303 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,355,003 千円とするもの。

**議案第16号 平成30年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について**

**＜関係各課＞**

本決算は、歳入総額 27,195,441,178 円、歳出総額 26,167,865,541 円、歳入歳出差引額は 1,027,575,637 円であり、翌年度へ 91,308,939 円を繰り越したため、実質収支額は 936,266,698 円。

**議案第17号 平成30年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

**＜国保年金課＞**

本決算は、歳入総額 9,162,114,736 円、歳出総額 9,081,770,446 円、歳入歳出差引額は 80,344,290 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。このうち 54,644,293 円を地方自治法第 233 条の 2 ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れ。

**議案第18号 平成30年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**＜環境政策課＞**

本決算は、歳入総額 42,419,946 円、歳出総額 36,731,317 円、歳入歳出差引額は 5,688,629 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第19号 平成30年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

**＜高齢者支援課＞**

本決算は、歳入総額 5,805,290,017 円、歳出総額 5,516,099,690 円、歳入歳出差引額は 289,190,327 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第20号 平成30年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**

**＜国保年金課＞**

本決算は、歳入総額 1,288,742,283 円、歳出総額 1,254,866,152 円、歳入歳出差引額は 33,876,131 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第21号 平成30年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について** **＜経營業務課＞**

剰余金の処分については、平成30年度未処分利益剰余金 276,197,215 円を資本金へ組み入れるもの。

本決算は、収益的収入決算額 1,880,729,719 円、同支出決算額 1,525,804,690 円、当年度純利益額 276,197,215 円であり、資本的収入決算額 2,630,033 円、同支出決算額 1,078,733,189 円、補てん額 1,076,103,156 円。

**議案第22号 平成30年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について** **＜経營業務課＞**

剰余金の処分については、平成30年度未処分利益剰余金 2,381,516 円を資本金へ組み入れるもの。

本決算は、収益的収入決算額 1,929,369,208 円、同支出決算額 1,919,587,185 円、当年度純利益額 2,381,516 円であり、資本的収入決算額 199,530,430 円、同支出決算額 581,301,471 円、補てん額 381,771,041 円。

**議案第23号 四街道市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について** **＜人事課＞**

不適正な事務執行による損失を組織全体の問題として捉え、対応する必要があることから、職員給与の減額措置により補てんするため提案するもの。

**議案第24号 四街道市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について** **＜人事課＞**

不適正な事務執行に対して管理監督責任がある市長及び副市長の給与の額を減額するため、提案するもの。